



令和元年7月30日

【照会先】

栃木労働局 雇用環境・均等室

雇用環境・均等室長

下平 佳子

雇用環境改善・均等推進監理官 野城 一宏

(電話) 028-633-2795 (FAX) 028-637-5998

報道関係者 各位

## 10月に「初歩からの働き方改革セミナー」を開催します!!

栃木労働局では、これまでも「働き方改革関連法」の周知を図ってきたところですが、

「労働法の基本事項を学びながら、『働き方改革関連法』についても学ぶ」ということを念頭に標記セミナーを開催することとしました。

**日時** : 令和元年10月3日(木) 13:30~16:00

**会場** : 清原工業団地総合管理協会 大会議室  
宇都宮市清原工業団地 15-1

**受講料** : 無料

**定員** : 120名(先着順)

**対象** : 労働法を基本から学びたい方(どなたでも参加可能)

**次第** はじめに 働き方改革とは

- 1、労働時間編(労働時間制度の基本事項と時間外労働の上限規制について)
- 2、年次有給休暇編(年次有給休暇制度の基本事項と時季指定義務について)
- 3、健康確保編(長時間労働者に対する面接指導等について)

※お申し込み方法等については、別添リーフレット(HP掲載済み)をご参考にしてください。

栃木労働局 HP <https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/home.html>

無料

# 初歩からの働き方改革セミナー

～ 労働基準法等の初歩レベルの内容と働き方改革関連法に関する講座です ～

労働法について、なんとなく知ってるけどしっかり勉強したいという方、新たに労務管理担当になったので基本から勉強したいという方など、どなたでも参加可能です。この機会に勉強してみませんか。

**日時：令和元年10月3日（木）**

13:30 ～ 16:00 （開場12:30）

**会場：清原工業団地総合管理協会 大会議室**

宇都宮市清原工業団地15-1

申込方法：本チラシ裏面の申込用紙を栃木労働局へ  
ファックス又は郵送

受講料：無料

定員：120名（先着順）

## 次 第

はじめに

**働き方改革とは** 13:30～13:45

その1

**労働時間編** 13:45～14:30

労働時間制度の基本事項と時間外労働の上限規制について

～ 休憩 ～ （14:30～14:45）

その2

**年次有給休暇編** 14:45～15:15

年次有給休暇制度の基本事項と時季指定義務について

その3

**健康確保編** 15:15～16:00

長時間労働者に対する面接指導等について

**主催：厚生労働省 栃木労働局**

お問合せ：栃木労働局総務部総務課 028（634）9111

# お申込み

本票に所定の事項をご記入いただき、ファックス又は郵送でお送りください。

## ～記入欄～

企業名		
電話番号 (定員超過によりご参加いただけない場合のご連絡用です)		
参加される方のお名前		

## ～送付先～

① ファックス 028 (632) 1999

② 郵送 〒320-0845 宇都宮市明保野町1-4  
栃木労働局総務部総務課 宛

- ※ お申込みは先着順です。定員に達し次第、締め切らせていただきます。
- ※ 定員超過によりご参加いただけない場合には、本票にご記入いただいたご連絡先にご連絡させていただき、その旨お知らせいたします。
- ※ 当日は本票をご持参ください。

### 【本件に関するお問合せ】

栃木労働局総務部総務課  
電話 028 (634) 9111

厚生労働省栃木労働局HPもご覧ください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/home.html>

